

令和8年6月16日

## 救急隊への妨害行為が連続発生、救急活動への深刻な影響 － 迅速な救急対応のための協力を呼びかけ －

令和8年中の救急車の出場件数が過去最高を上回るペースで増加している一方で、救急隊への妨害行為により、救急活動が中断する事案や救急車が損傷し出場不能となる事案が発生しています。

救急隊への妨害行為の件数は過去5年において年々増加しており、令和8年（5月末現在）においても、昨年の同時期を上回る15件の事案が発生しています。

こうした妨害行為は、現場到着や病院到着を遅延させる要因となり、迅速な対応が求められる救急活動に深刻な影響を及ぼしています。

また、救急隊員が業務に従事できなくなるような身体的又は精神的な苦痛を受けるような事態は、断じて容認できません。当庁はそのような事態に法的措置も辞さず毅然と対応してまいります。

報道機関の皆様には救急隊への妨害行為の状況についてお伝えし、限りある救急隊を迅速に現場に向かわせるため、改めて救急活動への理解と協力を都民へ呼びかけたいと考えています。

### 1 救急隊に対する妨害行為の状況

救急隊への妨害行為には、隊員への暴力・暴言をはじめ、救急車両や資器材への破損行為等があり、令和3年から令和7年までの5年間で107件発生しています。

令和8年に入ってから、5月末現在までに、15件発生（人身7件、物損4件、その他4件）しています（詳細は別紙のとおり）。

### 2 最近の妨害行為の事例

#### (1) 「救急隊員が暴行を加えられた事案①」

ア 日時

令和8年5月

イ 概要

屋外で倒れていた傷病者を救急隊員が観察していたところ、突如激高した傷病者に執拗に追いかけられ、「殺すぞ、ナイフで刺すぞ、街を歩けなくさせるぞ」と脅迫されるとともに、十数回にわたり殴る、蹴る等の暴行を受け、顔面から出血するなどの怪我を負い、更に着けていた眼鏡が破損しました。

また、制止に入った他の救急隊員も同様に傷病者から蹴られる等の暴行を受け足部を受傷しました。

暴行を受けた救急隊員2名は、別の救急隊により医療機関へ搬送されました。

本事案により、当該救急隊が約5時間出場不能となったばかりでなく、追加で救急隊2隊のほか、現場確認を行う消防隊2隊の計4隊、警察官も出場して対応にあたることとなりました。

なお、加害者は警察官によってその場で現行犯逮捕されました。



保安帽に付着した血痕  
※殴打され出血した際に付着したもの

破損した眼鏡  
※殴打により破損したもの

## (2) 「救急隊員が暴行を加えられた事案②」

ア 日時

令和8年5月

イ 概要

屋内で救急隊員が傷病者を観察中に、傷病者からあごを殴られました。殴られた救急隊員は消防署に帰署後医療機関を受診しました。本事案により、当該救急隊が約2時間出場不能となったばかりでなく、追加で救急隊1隊のほか、現場確認を行う消防隊1隊の計2隊、警察官も出場して対応にあたることとなりました。

なお、加害者は警察官によってその場で現行犯逮捕されました。

## 3 過去に発生した妨害行為の事例について

### (1) 救急隊員への暴行

ア 傷病者本人からの行為

→ 腹部を殴打された。顔を殴打された。噛みつかれた。頭突きをされた。蹴られたなど。

イ 傷病者の関係者からの行為

→ 倒された。殴打されたなど。

### (2) 救急車等への損壊・物損

ア 第三者からの行為

→ 救急車を突然叩き出した。ボンネットを瓶で叩かれた。フロントガラスを殴打されたなど。

#### イ 傷病者等からの行為

→ 救急車を蹴られた。救急隊の携帯電話を壊された。聴診器を噛みちぎられた。感染防止衣を破かれたなど。

#### 4 妨害行為による影響

- (1) 救急車の到着や、医療機関への搬送が遅れることで、医療機関での治療開始が遅れ、傷病者の予後に悪影響を及ぼす可能性があります。
- (2) 妨害行為を受けた救急隊が出場不能になるだけでなく、代替の救急隊が出場し対応にあたります。
- (3) 救急隊員への暴力、暴言により、救急隊員が身体的又は精神的に苦痛を受け、業務を遂行する上で支障が生じる可能性があります。

#### 5 都民への呼びかけ

妨害行為によって傷病者の搬送が遅れることが危惧されます。

限りある救急隊が迅速に現場に向かうことが出来るよう、救急隊の活動にご理解・ご協力をお願いいたします。

#### 6 当庁の対応

救急活動への妨害行為について、当庁は法的措置も辞さず、毅然と対応してまいります。

#### 問合せ先

東京消防庁(代)	電話 3212-2111
救急管理課救急管理係	内線 4425
広報課報道係	内線 2345

# 救急活動中の妨害行為の発生状況について

## 救急活動中の妨害行為について

救急活動に支障を来した妨害行為として、下記の項目について調査した。

妨害行為 種別	人身	救急隊員に身体的危害を加えられた行為
	物損	救急車や救急資器材等を破損させられた行為
	その他	上記以外で、救急隊員に対し暴言、暴れ等で救急活動に支障を来した行為

## 救急活動中の妨害行為発生状況

過去5年間(令和3年～令和7年)で年々増加しており、合計107件の妨害行為が発生している。(図1)

令和8年は、5月末現在で既に15件の妨害行為が発生している。(図2)※全ての事案で警察が対応。

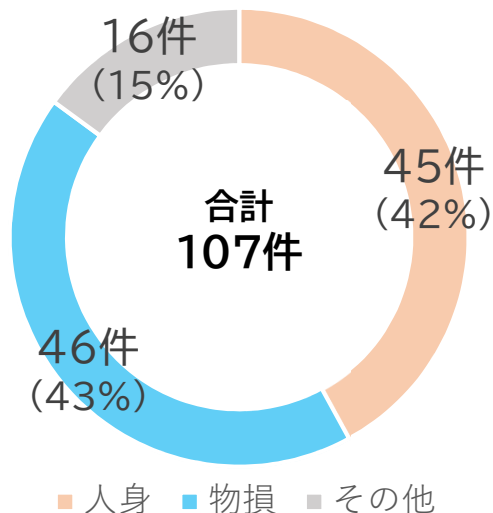


図1 過去5年間の妨害行為発生件数内訳

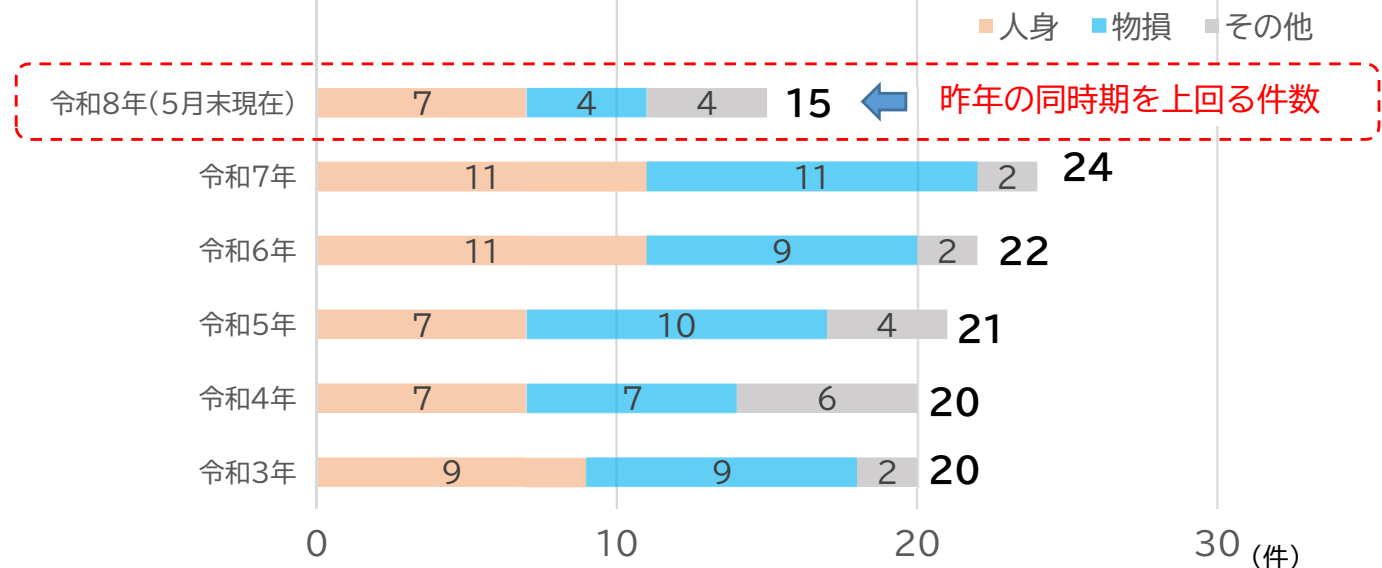


図2 妨害行為発生件数の推移